

実務目線と成長を追求する 国際第3委員会

国際第3委員会 委員長

寺川 耕司氏

(所属：株式会社日本触媒)



interview

自己紹介

研究業務を経て、国内外の出願権利化、技術契約審査、渉外等の知財業務を経験。

初のJIPA活動として、2019年に国際第3委員会に委員として参加し、2020年度に小委員長を経て、2021年度から委員長に就任し、2024年度時点で委員長4年目。

趣味は、名勝や神社仏閣巡り、ショッピング、等。

Q 研究テーマとそれらを選んだ背景・理由は？

国際第3委員会は、中国を中心に韓国・台湾の主に特許・実用新案の案件を扱っています。特許・実用新案を主としつつも、知財ミックス等を鑑みて最近では意匠等にも触れた研究テーマに取り組むこともあります。

委員募集時には、興味のある国・地域と、権利化前や権利化後等、といった大きな希望を伺って、その希望に沿って小委員会を編成します。各小委員会にて、4月から数ヶ月をかけて、最新の動向や実務的な有用性等の点で協議を重ねることによって、納得感を持って取り組める研究テーマを決定するようにしています。

協議の結果、今年度に取り組むと決定した研究テーマは以下です。

第1小委員会：中国の複数主体・国境をまたぐ特許侵害・コンピュータプログラムの調査。

第2小委員会：中国における遅延審査制度の活用状況と留意点、及び遅延審査・分割出願時の留意点。

第3小委員会：中国での訴訟における使用環境特徴クレームの解釈。

第4小委員会：中国における特許権譲渡の実態に関する調査・研究。

Q 委員会の特長／魅力は？

臆することなく率直に意見や疑問等を言える雰囲気があります。こんな常識的な疑問をしてよいのかな？と思うようなものであっても、他の委員も同じ疑問を持っていたり、業界が違えば常識ではなかったり、等がありますので、そのような質問ができる場を提供することは実務的にも非常に重要と考えています。また、委員長としても、基本的な質問であっても自ら積極的に言い、発言し易い雰囲気を作るようにしています。

研究テーマは、実務的に有用なものになるよう心掛けています。所属も業種も背景も異なる多様な実務家が集まっていますの

で、仮に限定的な場面でのみ活用できる研究テーマであっても、実務に活かせるものの方が、取り組むモチベーションも上がると考えています。研究テーマの成果の見える化に加え、自身の名前が載った論説が掲載されると嬉しいということもあり、論説にまとめることを意識しています。

対外活動によって、実務的により利用し易い知財制度の実現に向けてアプローチをすることができます。例えば、各国の知財庁と知財制度の課題と要望を共有したり、外部機関と意見交換等を通じた各国への働きかけをしたり、等ができます。これは、普段の知財業務ではほとんど経験することがない貴重な経験であると同時に、知財制度に関わる活動であり、やりがいを感じる部分でもあります。

最後に、毎月の委員会では、全委員が参加して関連事項を共有した後、各小委員会に分かれて小委員会活動を行い、最後に集まって情報交換を行っています。委員長、異なる小委員会の小委員長や委員、との距離が近く交流が盛んなのも魅力です。実際、国際第3委員会を卒業された委員と対外活動等でお会いする機会があり、スムーズに意見交換が進むこともありました。



Q 委員会としてのこだわりは？

「委員会活動を通じて、知財に関わる企業人としての成長と、企業の知財活動へのフィードバック」の追求を意識しており、ミッションとしても掲げています。

実務目線を意識した委員会活動を通じて培った実務的な成長（リーダーシップ、プレゼン力、調整力、課題認識力、等）した委員を通じて、各社の業務へ活用され、各位・各社の成果になり、日本の競争力の向上に繋がる一助となるよう努めて参ります。